

公示

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所及び居所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告する。

なお、下記の公告の書類は送達を受けるべき者の住所地の市町村長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和8年8月14日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長

田 島 一 成



書類の表示	送達を受けるべき者の氏名	所在不明前の住（居）所または発送先市町
令和8年度後期高齢者医療保険料額納入決定通知書	田山 暁美	滋賀県彦根市
令和8年度後期高齢者医療保険料額納入決定通知書	勝木 豊	滋賀県彦根市
令和8年度後期高齢者医療保険料額納入決定通知書	西澤 君枝	滋賀県彦根市